

令和6年度 事業計画

令和5年度の国内における社会経済情勢は、四半世紀にわたるデフレ経済から脱却し、景気は緩やかな回復基調にあり、企業収益が全体として高水準で推移し、業況感は緩やかに改善しているとされている。一方で、生産年齢人口の減少、一人当たりのGDPの国際的な低迷が続く中で、いわゆる「年収の壁」問題、物流・建設・医療業界の2024年問題など、労働社会保険諸制度に関わる様々な課題に直面している。

このような状況の中、社会保険労務士の業務の推進を図るべく、全国社会保険労務士会連合会や行政機関等と緊密に連携し、多様な施策を展開してきたところである。

令和6年度においては、これらを踏まえ、我が国社会の将来を展望して、更なる社会的地位の向上を図るため社会保険労務士政治連盟と協力し、第9次社会保険労務士法改正の実現に向け最大限注力することとする。また、「ビジネスと人権」に関わる企業活動の重要性が高まりつつある中で、社会保険労務士が専門的知見を発揮して的確に支援を行うことができるよう労務監査業務、国際基準を踏まえた人権尊重への取組みをより一層進めて行くこととする。

次の節目となる社会保険労務士制度創設60周年に向けて、改めて社会保険労務士制度の原点に立ち返り、社会保険労務士業務を通じて「人を大切にする企業」づくりを支援し「人を大切にする社会」の実現を目指す中で、デジタル推進を基軸とする社会保険労務士業務の推進に関する事業、事業環境の変化に適合できる専門能力向上に関する事業をはじめ、以下の事業を使命感をもって実行していくこととする。

1 社労士制度推進に関する事業

社労士制度の推進に向けては、社労士として国民生活に貢献するとともに、制度の発展と周知を図るため以下の事業を実施する。

- (1) 社労士制度推進月間に社労士会セミナー及び懇親会を開催
- (2) 全支部一斉の無料相談会の開催
労働問題・年金及び働き方改革等に関する相談会
- (3) 労働相談所・年金相談センターの運営
(大分市、別府市、杵築市、国東市、中津市、日田市)
- (4) 電子申請をする会員の拡大
- (5) 連合会が掲げるデジタル化事業に協力
- (6) 社労士事務所の業務効率化のためのデジタル化研修を開催

2 資質向上への取組に関する事業

働き方改革関連法についての取組みや持続可能な企業活動及び社会の実現のために、以下の各種研修等を実施する。

- (1) 「働き方改革」及びその他の関係法令の改正等に対応するための各種研修
- (2) 新入会員を対象とした宿泊研修
- (3) 倫理研修（登録年度毎に受講者を指定して実施）
- (4) 九州・沖縄地域協議会の実施する研修への参加の奨励及び助成

3 広報に関する事業

社労士制度の広報、周知のため以下の事業を実施する。

- (1) 年2回の会報発行
- (2) 労働保険年度更新・社会保険算定基礎届の時期を含め、メディアを利用した社労士制度の広報活動
- (3) 社労士制度の広報のため、ホームページの管理及び更新
- (4) 開業会員名簿を作成し、行政機関等への配布、窓口への配置

4 社会貢献に関する事業

社労士としての社会的貢献を果たすため以下の事業を実施する。

- (1) 学生、生徒へ社会保障制度の仕組みや働く時のルール等を伝える出前授業
- (2) 大分県専門士業（9士業）による合同無料相談会への参加
- (3) 成年後見制度に関する情報の提供

5 行政機関等との連携、協力に関する事業

行政機関等からの依頼及び要請に協力するとともに、社労士が円滑に業務遂行できるための連絡会議等の開催に取組み以下の事業を実施する。

- (1) 年金事務所の窓口等における年金相談事業
- (2) 令和6年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業
- (3) 令和6年度アドバイザー活用による「おおいた働き方改革」推進事業委託業務
- (4) 各行政機関等との緊密な連携及び各行政機関等が取組む事業への協力

6 連合会への協力事業

連合会が行う事業のうち以下の業務を実施する。

- (1) 「街角の年金相談センター中津（オフィス）」の運営
- (2) 社労士による労務監査業務の推進
- (3) 会員の登録及び変更に関する事務
- (4) 社労士試験の取次業務
- (5) 特定社労士試験合格者の付記登録に関する事務
- (6) 関係機関から周知依頼があった文書等の配信

7 会員の福利厚生事業

会員間の親睦を図るため、以下の事業を実施する。

- (1) スポーツに取り組む会員の交流及び、他土業又は他県会との交流
- (2) 会員間の親睦のための行事を計画
- (3) 通常総会後に懇親会を年始に賀詞交歓会を開催

8 その他の事業

その他以下の事業を実施する。

- (1) 災害等が発生した場合の被災地に対する支援
- (2) 小規模企業共済に関する取次業務
- (3) 会員徽章、職務上請求書の販売